

2020御在所ロープウェイ安全報告書

ごあいさつ

平素は御在所ロープウェイをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて現在は、コロナ禍においてお客さまと従業員の「命と健康」を守るため、各種感染防止対策を行っています。また、「新しい生活様式」が定着しつつある中、どうすればお客さまに安心してご利用いただけるかについて日々熟考を重ねているところであります。

弊社にとっては、どのような環境にあっても安全安心が最優先課題であることに変わりはありません。これからも、四季が織りなす御在所岳の自然と景色を多くのお客さまに安心してご満喫いただけるよう安全輸送とサービス向上に取り組んでまいります。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、前年度に実施した弊社における輸送の安全確保のための取り組みや経緯、実態をまとめ公表するものであります。今後の安全輸送の更なる向上に役立てるため、ご意見、ご感想をいただければ幸いです。

御在所ロープウェイ株式会社

代表取締役社長 別府 通孝

1 基本方針と重点目標

(1) 基本方針

当社は「安全基本方針」をつぎのように掲げ、安全が最優先課題であることを社長以下従業員に周知・徹底しております。

- ・安全の確保は輸送の生命である
- ・規定の遵守は安全の基礎である
- ・執務の厳正は安全の要件である

(2) 重点目標

2019年度の重点目標は次の通りです。

区分	項目	内容
定量的な目標	設備等による事故	索道設備の保守点検、検査を継続させ、故障を未然に防ぐ。 また、索道設備更新を計画実施することで、経年劣化で発生する故障を防ぐ。
	人身傷害事故	操作時、出入庫時の指差呼称を徹底し、ヒューマンエラーによる発生する事故、ヒヤリハットを防ぐ。

2 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道運転事故

2019年度において普通索道（ロープウェイ）・特殊索道（山上リフト）ともに事故の発生はありません。

(2) 輸送障害

※全日運休・・・強風等の荒天による終日運休

（搬器点検運休：2019年6月1日～7日）

（設備定期工事：2019年6月20日～7月10日）

（設備点検運休：2019年9月9日～13日）

（設備点検運休：2019年12月10日～19日）

以上を除く

※時間運転・・・強風等の荒天による毎時0分・30分の定時運転

（通常時は約1分間隔の連続運転）

普通索道（ロープウェイ）

2019年度		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計
遅延開始・早期終了	日数	3	1	0	0	4
時間運転	日数	8	4	10	18	40
全日運休	日数	10	6	4	0	20

特殊索道（山上リフト）

2019年度		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計
遅延開始・早期終了	日数	12	6	16	19	53
全日運休	日数	12	11	8	10	41

(3) インシデント（事故の兆候）

2019年度において普通索道（ロープウェイ）にてインシデントが1件発生しました。

3 輸送の安全確保のための取組み

(1) 教育・訓練

①安全教育と人材育成

当社では、安全輸送の確保に万全を期すため、安全教育を実施し、安全を最優先に考える人材の育成に努めています。新入社員の研修は各職場を研修することで、ロープウェイの仕組みを教育します。毎日の朝礼では、保安情報や当日の線路状況等を全員で共有し、天候の変化に早期対応できるよう取り組んでいます。社外研修会では、索道技術管理者研修会（中部運輸局）、普通索道委員会、特殊索道委員会（中部鋼索交通協会）など、社外講習会、研修会にも積極的に参加し、社員教育、安全管理に取り組んでいます。

②各種訓練の実施

東海地方は、南海トラフを震源とする巨大地震による被害が予想されています。地震に対処すべく、救助道の確認など、実際に発生した事を想定して実施しています。また、主原動機が故障等により運転不能になった場合を想定して、予備原動機で線路上の搬器を収容する訓練も12ヶ月検査項目に取り入れています。

◇ 7月の救助訓練の様子

◇ 12月の救助訓練の様子



(2) 安全のための投資等

2019年度に実施した点検整備安全対策

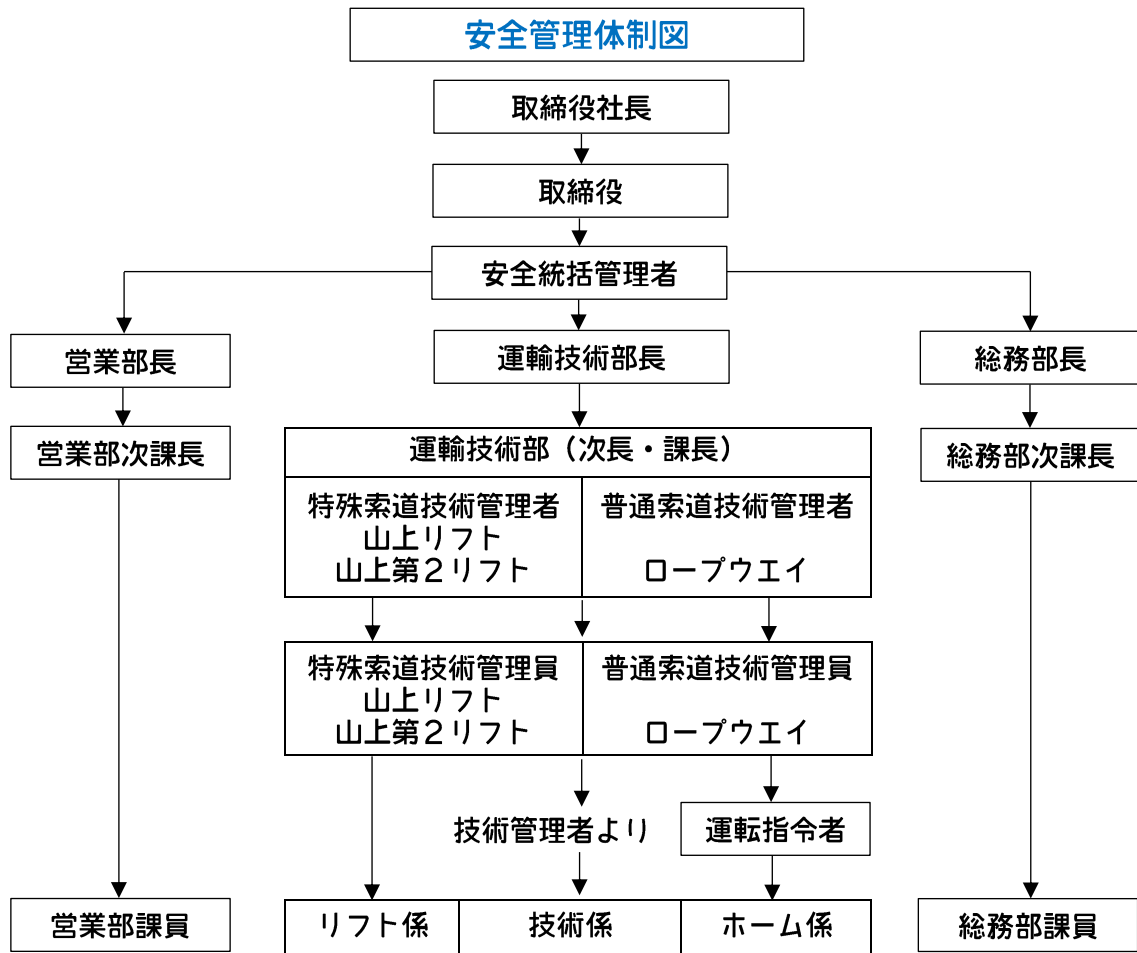
2019年度に 実施した点検整備 安全対策	普通索道	山頂、山麓押送チェーン更新 予備主原動機撤去 山頂、山麓主制動ブレーキライニング交換 索道12ヶ月検査実施 受電所（開閉器、トランス、分電盤）交換 山麓出発追突防止ブレーキライニング交換
	特殊索道 （山上リフト）	各支柱索受装置点検、補修、給油 索道12ヶ月検査実施

4 当社の安全管理体制

(1) 安全管理組織と役割

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の役割と責任を明確にしています。

社長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全確保に関する業務を統括管理する
技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道全般の管理、索道施設の保守管理を行う
技術管理員	技術管理者の指揮の下、索道全般の管理、索道施設の保守管理を行う
総務部長	輸送の安全確保に必要な設備投資、人事、財務に関する業務を統括する
営業部長	旅客及び物品運送規則に関する業務を統括する



5 安全報告書に関する問い合わせ先

〒510-1233 三重県三重郡菟野町大字菟野 8625 番地

御在所ロープウェイ株式会社

Tel: 059-392-2261 fax: 059-392-2526